

令和8年度 米原市スポーツ少年団

☆☆☆ 団員募集！ 入団受付開始！ ☆☆☆

米原市スポーツ少年団に登録予定のスポーツ少年団において、令和8年度の団員募集および入団受付を開始します。スポーツを通じて協調性や創造性を養い、思いやりの心を学びましょう！！

★スポーツ少年団とは？

スポーツ少年団とは、(公財)日本スポーツ協会がその創立50周年記念事業として、昭和37年にスポーツを通じて青少年の健全育成を図る組織として創設された「日本スポーツ少年団」に登録する地域ごとに設立される少年・少女のスポーツクラブ(単位団と呼ばれる各スポーツ少年団)で、学校管理下の組織ではありません。

各スポーツ少年団が日本スポーツ少年団に登録するためには、市スポーツ少年団、県スポーツ少年団を経由して登録することになります。

今後、地域活動のさらなる充実が望まれ、スポーツ少年団活動の果す役割は大きく期待されるものと思われます。保護者の皆様におかれましては、お子様とともに趣旨・要項をご理解のうえ、入団いただきますようご案内します。

★市内各スポーツ少年団の競技種目と数

米原市スポーツ少年団に登録予定の各スポーツ少年団は、裏面のとおり、現在8つの競技種目と17の活動団体があります。

- | | | | |
|----------|-----|-----------|-----|
| ○ 野球 | 4団体 | ○ サッカー | 3団体 |
| ○ ホッケー | 2団体 | ○ ミニバスケット | 2団体 |
| ○ バレーボール | 2団体 | ○ 剣道 | 2団体 |
| ○ 柔道 | 1団体 | ○ バドミントン | 1団体 |

★入団申込、お問い合わせ

入団登録は1年度ごとになります。チラシ掲載の申込用紙に必要事項を記入署名のうえ、提出期限までに各スポーツ少年団にご提出ください。提出先がお分かりでない時は、スポーツ少年団事務局へご提出いただきましたら、該当少年団にお届けします。

なお、令和7年度登録の団員で令和8年度続けて活動される場合も登録が必要です。同様に各スポーツ少年団に申込用紙のご提出をお願いします。

◆ 事務局 米原市米原1016番地 米原市教育委員会スポーツ推進課内
【TEL 53-5155】

※ お問い合わせは、米原市スポーツ少年団事務局までお願いします。なお、会費、ユニフォーム等の経費は、それぞれ異なります。各スポーツ少年団へお尋ねいただくこととなりますので、ご了承ください。

◇提出期限：令和8年3月1日(日)まで

※提出期限を過ぎても、入団受付は「随時」行います。

★育成会について

各スポーツ少年団の中には、「育成会」を結成されているスポーツ少年団があります。育成会とは、団員の保護者を中心に結成される会で、各スポーツ少年団活動の安全や運営支援をするものです。

育成会を結成することは、地域で活動する各スポーツ少年団の運営に極めて重要とされていますので、ご理解とご協力をお願いします。

★ケガをされた場合

スポーツ少年団の活動中、万が一「ケガ」をされたときは、各スポーツ少年団で応急措置は行いますが、必ず医療機関で診察を受けてください。

各スポーツ少年団において、「スポーツ安全保険」に加入しています。対象となる場合は、保険金が支払われますので届け出てください。

きりとり

令和8年度 米原市スポーツ少年団入団申込書

入団希望するスポーツ少年団名				
ふりがな 入団希望者氏名		性別 男・女	生年月日 年齢	年 月 日 才
学校・園名		学年等	新_年生 <small>年齢、学年は、令和8年4月1日現在でお書きください。</small>	
住所等	〒	電話番号		

上記スポーツ少年団への入団を申し込みます。

令和8年 月 日 ◇ 保護者氏名 _____

※ 入団申込書に必要事項を記入署名の上、この部分を切り取って各スポーツ少年団(各団の活動日の活動場所)へご提出ください。